

1. 評価報告概要表

作成日 平成22年2月16日

【評価実施概要】

事業所番号	1070300601
法人名	医療法人山育会
事業所名	グループホームサンシャイン
所在地	桐生市川内町1-322-1 (電話) 0277-65-7600

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成22年1月29日

【情報提供票より】(平成21年12月24日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 14年 10月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	13人 非常勤 1人 常勤換算 13人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	1階建ての	1階	～ 1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	日用品代100円・レクリエーション費100円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	400 円	昼食 500 円
	夕食	500 円	おやつ 100 円

(4)利用者の概要(12月24日現在)

利用者人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	2名	要介護2	1名		
要介護3	11名	要介護4	2名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 85.5歳	最低	76歳	最高	97歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人山育会たかのす診療所・日新病院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

訪問看護ステーション「やまびこ」と看護師の派遣契約を結び、随時訪問、健康管理、夜間急変時の対応をしている。家族交流会では、フラワーパーク等の見物と外食の他アンケートを実施し家族の意向や要望を聞く等、家族との絆を大切にしたい運営に努めている。また、ホームで行う餅つきや花火では回覧板を回し、地域の人達に参加を頂いたり、地域の文化祭や子ども祭りに利用者と参加し、テントを提供する等地域交流を大切にしたい事業所運営に努めている。県の各種研修会に参加し、法人内で勉強会を行うなど職員の資質向上に取り組み利用者の受持ち担当制を採用し、サービスの質の向上に努めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の改善課題をミーティングで話し合い、地域密着型サービスとしての理念の見直しでは具体的な改善が行われたが、重度化や終末期に向けた方針の共有については引き続き改善に向けて取り組むことを期待する。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>ミーティング時に管理者から自己評価の用紙を前に説明があり、項目毎に職員の意見を確認しながら作成している。自己評価を活かした改善として、夏の行事に「花火」を加え回覧板を回して周知を図り、多くの参加を得て地元の人達との交流を深めている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>活動報告、行事開催予定、避難救出・消火訓練、外部評価、職員の異動、地域包括支援センター活動内容の報告をしている。外部評価の改善課題であった地域密着型サービスとしての理念の見直しや町会長の提案による季節行事に「花火」を加えることについては、運営推進会議の意見を参考にしながらミーティングで話し合い、それぞれを実施しサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>苦情の申し出や外部機関への申し立ては、契約時に説明すると共に玄関に意見箱を設置しているが、家族面会時や家族交流会でも意見を聞いているが出されないで、家族交流会でアンケート用紙を配付し家族の意向把握に努めている。食事内容や生活上の希望について、家族の意向を反映させた支援を心がけている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の文化祭、子ども祭りには、利用者と共に参加している。子ども祭りには、テントを購入して提供している。事業所主催の餅つき、花火や避難救出・消火訓練の際には回覧板を利用して、地域の人達に参加を呼びかけ、利用者の家族共々参加を頂いている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「家庭的な共同生活の中で生活機能を活かし尊厳を大切にします。・ ゆったりと自由な暮らし・ 明るく笑いのある暮らし・ 自分で出来る喜びと達成感のある暮らし・ 生活の張りや楽しみがある暮らし・ 地域の人達と仲良く助け合う暮らし これらの暮らしが実現されるよう全職員が日々努力いたします。」に理念を見直している。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は、経験を積む度に管理者との理念の共有関係を深めている。新入職員が利用者の掃除を引き取ってやってしまう場面があれば、管理者はカンファレンスで理念に照らして間違いを理解させ、且つ「ありがとうね」という言葉にお礼と労いの心を込めて伝えることを忘れないよう指導し、理念の実践に役立っている。		
2. 地域との支えあい					
	3	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会費を支払い、回覧板の回付を受け市や地域の情報に接している。事業所行事の自衛消防訓練・餅つき・花火・ボランティアの来訪時には、地域へ回覧板を回している。地域のこども祭りではテントを購入し提供したり、地域の文化祭に参加するほか地元中学校と交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、ミーティング時に記入用紙に基づき管理者が説明し、項目毎に職員の意見を確認しながら作成している。外部評価の改善課題はミーティングで話し合い、理念の見直しを行っている。		
	5	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	系列の小規模多機能居宅介護事業所「安心感かわうち」と偶数月に共同開催している。活動報告、行事開催予定、避難救出・消火訓練、外部評価、職員異動、地域包括支援センター活動内容が報告され、意見交換している。民生委員の交替とホーム見学、町会長から春の行事に花見実施の提案を受け、意見を活かしたサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険の更新申請、利用者の権利擁護関係の相談、運営推進会議開催案内持参時に、事業所の現況について話をするほか、民生委員から照会の高齢者要介護認定の要件や住宅改修の助成等のケースを協議し指導を受けるなどサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回ホーム便りを発行し、外食行事、外出行事、職員の異動等を掲載し家族に渡している。利用者の日常の様子や健康状態は家族の来所時に伝えている。入居契約時に毎月1回の面会を条件としても、来ない場合は電話で報告している。金銭管理は、毎月出納帳の写しと領収書を渡し精算している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情の申し出や関係機関への申し立ては契約時に説明し、意見箱も設置している。家族面会時の雰囲気づくりや年2回の家族交流会で配慮したり、今年は食事の内容・生活上の希望・その他についてアンケートを実施し、家族の意向に添った支援をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の法人内異動は抑制され、異動のあった場合は運営推進会議でも報告している。新入職員は3ヶ月間は研修と平行して、先輩職員からマンツーマンで指導を受けている。1人夜勤は3ヶ月後に能力を見て行い、利用者の受持は顔と名前が一致し性格を理解した半年後を目安としている。職員は定年後も雇用されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は採用3ヶ月後に県の認知症基礎研修を受講した後、経験に応じて認知症介護実践者研修を受講させミーティングで発表させている。内部研修では法人主催のQC活動(サービスの品質を向上するための活動)に全職員が参加し、毎年成果を発表している。職場内研修では法人内の作業療法士・看護師等を講師に招き、勉強会を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会主催のグループホーム大会で事例発表を行うと共に、ミーティングで他事業所の事例を含めて発表している。また、レベルアップ研修として連絡協議会主催の東毛地区職員相互派遣研修にも参加し、他事業所の職員を受入れ交流し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に本人や家族の事業所見学を多くして頂き、職員、利用者との交流を行いホームの雰囲気に馴れてもらうと共に、入居当初は、家族から電話や面会にも来てもらい、本人からも電話をかけることを入居時に話合っておき、徐々に馴染める工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は食事の挨拶を交替で行い、当番を決めて食事の準備や後片付けを行っている。職員は雑巾の飾り縫いを教わったり、散歩時に地元の暦に関する行事や地名の謂われなどを教わったり、献立表の清書や利用者の居室の表札を書いてもらうなど互いに学んだり支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族や本人の希望や生活歴を聞き、アセスメント記録を作成して意向を把握している。黙って椅子に座っていたり、寂しい表情を見せる時には、考えていることや胸の内をその時々に関き、意思表示が困難な場合は、本人本位に暮らせるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居後1週間様子を見てからアセスメントを行い、担当職員を決めている。毎月開催されるケアカンファレンスで担当職員が作成した介護計画の素案を医師・看護師・作業療法士を交え検討し、計画作成担当者が手直ししている。家族の意見は別途聞き取りし、介護計画に反映している。日誌に介護計画の写しを添付して介護に役立てている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に見直しを行っているが、介護度の変更や状態に変化が生じた時は、随時にケアチェック表及びモニタリングシートに基づいてカンファレンスを行い、問題があれば本人、家族、主治医に意見を聞き(訪問看護師、作業療法士には来所毎に意見交換し)、現状に即した新たな介護計画書を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医への定期受診は、家族送迎を原則としている。協力医をかかりつけ医とした場合には、往診があり、緊急時は職員が送迎している。受診情報は、家族と共有し申し送りノートと個人ファイルに記録されている。理美容院への送迎、墓参り、外泊、定期健康診断は、職員が送迎している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に家族からかかりつけ医を聞き、受診できるように支援している。協力医を希望する場合は、毎月1回の往診を受けている。受診には健康状態や血圧記録のコピーを家族に渡し、受診の様子や薬の報告を受け個人記録表に記載し、情報を家族と共有している。申し送りノートにも記入し、職員間に伝達している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化してきた場合は、家族、医師、看護師、職員で終末期に向けた今後の対応を協議している。訪問看護ステーションと契約しているので、随時、夜間でも看護師の派遣が受けられ急変時の対応が可能である。家族の意向を尊重し対応を協議しているが、対応マニュアルはない。	○	可能な限り早い段階から本人や家族に方針を説明し、重度化した場合には終末期への対応について、家族、医師、看護師、職員で協議し、方針を随時確認すると共に職員全員で共有することを期待する。合わせて、重度化、終末期の対応マニュアルの作成を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	地域密着型サービス連絡協議会の接遇研修を受講し、言葉遣いや呼称等日常生活で利用者への尊厳とプライバシーに配慮した介護をしている。居室への入室はドアをノックするなどプライバシーに配慮している。ケア日誌は利用者のいない所で記入し、介護計画書等個人情報事は事務室のロッカーに保管し施錠管理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは特に決めず、できる限り自分で決められるよう、絵を描いたり、テレビを見たり、居室で横になったり、洗濯物をたたんだり、一人ひとりのペースを大切にして、希望に添って過ごせるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、季節感を取り入れた工夫を行っている。食材の買付から調理、盛り付け、後片づけまで利用者と職員で一緒に行い、職員は3食とも利用者と一緒に同じテーブルを囲み、見守りと会話をしながら楽しく食事している。食事中はテレビを消しバックミュージックを静かに流している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、2ユニットで交互に行っている。浴槽は広く、2人同時入浴や希望する人には毎日楽しんでいただいている。ゆず、りんご、菖蒲湯をたてる日もあり、季節感を出している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの能力に合わせ、掃除や食事の準備、「いただきます」の声かけ、後片づけ、洗濯、草むしり、うどん打ち等の役割を持ってもらっている。絵の得意な利用者には、ホーム内で作品展を開いて張り合いや楽しみを支援している。また、家族交流会で餅をついたり、足利のフラワーパークで藤の花を家族と一緒に見物する等気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日近隣への散歩は欠かさず行っている。風の強い日や体調の優れない人は、玄関先で日光浴を行っている。週に2～3回は、ドライブを兼ねて買い物に出かけるなど希望にそって外出の支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室には鍵があり、利用者がかけることもできる。緊急時は、職員が外から解錠できる。玄関は8時から18時まで鍵をかけずドアを開けるとチャイムが鳴るので、利用者が出て行った時は後から行き安全を確認し一緒に戻ってきている。時には近所の人に連れられて帰ることもあるが、見守る事により鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回近所の人も参加し消防署の指導を受けて、避難・救出・消火訓練を実施している。緊急通報装置があり、緊急時対応マニュアルと連絡網が整備されている。非常用食料や飲料水も1週間分位の備蓄がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>系列の管理栄養士から、定期的に栄養バランスやカロリーについてチェックを受けている。食事マニュアルもあり、食事の実績表に毎食の摂取状況を記録している。水分摂取は、毎食時と10時、16時に希望のお茶を提供したり、いつでもお茶が飲めるように食卓にポットを用意しており、水分確保の支援をしている。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居間兼食堂や浴室脇の脱衣所には床暖房が施され、廊下、浴槽内、トイレには手摺りが整備されている。居間兼食堂は天窓から柔らかな光を採り入れ、手作りの大きなカレンダーが掛けられている。玄関や居間には利用者の活けた季節の花が飾られている。玄関先には椅子、居間にはソファがあり、和室にはテレビが設置され、冬は炬燵、夏はテーブルが置かれ居心地よく過ごせる工夫がある。</p>		
30	83	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には使い慣れた箆笥、椅子等の家具やじゅうたん、飾り時計、炬燵や仏壇が持ち込まれ、家族写真、活け花人形、絵画作品等が飾られ各室共、本人が居心地よく過ごせるよう配慮されている。</p>		